

I 災害の概況と対策

1 概況

2 災害対策の促進

I 災害の概況と対策

1 概況

平成27年は6月、7月の梅雨前線豪雨、7月の台風12号、8月の台風15号など、20回の異常気象により災害が発生した。

国土交通省所管公共土木施設災害の査定決定額は、県工事で114箇所1,567,034千円、市町村工事で233箇所3,526,765千円、合計で347箇所5,093,799千円であった。

異常気象別では、8月24日から8月25日にかけての台風15号、6月22日から6月28日にかけての梅雨前線豪雨、7月18日から7月23日にかけての豪雨が特に大きく、査定決定額はそれぞれ順に1,447,634千円、1,330,400千円、767,742千円であった。

「6月2日から7月26日までの豪雨及び暴風雨(台風第9号、第11号及び第12号)」,
「8月24日から8月26日までの暴風雨(台風第15号)」による災害については、局地激甚災害に指定され、3村が特別の財政援助を受けた。

指定された市町村は次のとおり。

局激	H27/6/ 2	～	7/26	十島村, 宇検村
	H27/8/24	～	8/26	三島村

2 災害対策の促進

(1) 災害復旧事業

災害復旧事業は、3ヵ年で全箇所の復旧工事を完了するように予算措置が講じられるものであり、平成27年度復旧進捗は決定箇所数において97.4%の338箇所が完成した。

(2) 河川等災害関連事業

災害復旧にあたり、改良費を加え未災箇所も含めて改良復旧を行うことにより事業の効果をより大きくするための事業であるが、平成27年は該当がなかった。

